

令和3年第5回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和3年5月25日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委員	平岡 長治
委員	古谷 和彦	委員	酒井 郁子
委員	梅川 俊一		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	滝澤 洋	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	土居 文人	城川教育課長	伊井 健一
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	原井川英一
教育総務課主任	稲口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和3年第4回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。  
教育長 令和3年第4回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 令和3年第1回西予市臨時議会が5月19日に開催され、6月9日をもって任期満了となる平岡長治教育委員の後任として、木下弘規氏を任命することについて、議会に同意を求めたところ、全会一致にて同意され議決された旨報告する。

6月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 6月行事予定について報告する。併せて令和3年第6回教育委員会定例会の日程については、6月29日（火）午後3時から開催する旨提案する。

教育長 6月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和3年第6回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和3年第6回教育委員会定例会を6月29日（火）午後3時から開催する旨宣する。

4 議案

○議案第9号 西予市図書交流館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

生涯学習課長 同規則について、令和2年3月に図書交流館城川分館の廃止に伴う、西予市図書交流館条例の一部改正を行ったが、同規則内に同分館の表記が残っていたため、削除するものである。また、条文及び関連する様式における文言の統一を行う旨説明する。

教育長 原案について意見を求める。

平岡委員 第11条と今回改正される第12条について、条文の中では「団体」と表記されているが、関連する様式の中では「団体等」と表記されている。学校などが図書交流館から資料を借りる場合があるため、「団体等」と表記されているのではと思うが、条文と様式の表記は統一した方がよいと思う旨述べる。

生涯学習課長 ご指摘のとおり、学校や公民館に貸出しを行う際にもこの様式を使用することになる。条文の第11条と第12条で「団体」と表記されている箇所について「団体等」に改めることとしたい旨述べる。

教育長 ご指摘の表記について、修正する旨述べる。

- 教育長 原案について、修正を加えた内容で諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 原案について、修正を加えた内容で可決決定する旨宣する。
- 議案第 10 号 西予市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 公立学校の教育職員における 1 年単位での変形労働時間制について、関係法令及び愛媛県条例が一部改正、施行されたことに伴い、西予市公立学校管理規則の一部を改正するものである。
- 変形労働時間制とは、忙しい時期の平日の勤務時間を長くし、代わりに閑散時期の日の勤務時間を短くする仕組みのことである。今回の改正により、例えば、繁忙期の 4 月や 5 月に多めに勤務時間を割り振り、8 月に休日を集中して確保するといったことが可能になる。
- 今後の学校現場への導入については、制度の周知を行うとともに、まずは、教育職員の業務量の管理を適切に行うように進めていかなければならないと考えている旨述べる。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 平岡委員 変形労働時間制についての愛媛県の条例は、4 月 1 日から施行されているが、今回改正される西予市公立学校管理規則においては、公布の日から施行することになっている。西予市での公布の日と施行の取扱いについて問う。
- 学校教育課長 愛媛県の条例は、本年 4 月 1 日から施行されているが、各市町での変形労働時間制の導入は、各市町教育委員会の判断により決定することになっている。
- 当市においては、本日承認をいただければ、本日公布し施行となる旨答える。
- 平岡委員 条文の中で教育職員の在校等時間とあるが、この在校等時間には部活動指導の時間も含まれるのか問う。
- 学校教育課長 教育職員の在校等時間の中に部活動指導の時間も含めることになっている旨答える。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 23 分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午後 3 時 55 分)
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 その他
- 教育長 小中学校における行事等の予定について報告を求める。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う、小中学校における行事等の予定について報告する。

教育長 報告事項について質疑を求める。

古谷委員 6月に開催される宇和町小学校の運動会について、例年ご案内をいただいていたが、今回の取扱いについて問う。

学校教育課長 宇和町小学校の運動会については、保護者の入場人数を制限する予定とされており、来賓への招待はない旨答える。

酒井委員 6月に運動会を行う小中学校について確認する。

学校教育課長 現時点では、宇和町小学校と三瓶小学校である旨答える。

教育長 西予市公民館分館制度分科会の進捗状況について報告を求める。

生涯学習課長 西予市公民館分館制度分科会の進捗状況の概要について報告する。  
また、次回5月27日開催の分科会において、西予市地域づくり活動センター市民検討委員会への報告内容が最終決定となるため、内容等の詳細については、次回定例会で報告する旨述べる。

教育長 報告事項について質疑を求める。

全委員 特になし。

## 6 閉会

教育長 午後4時6分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和3年第5回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和3年6月29日

教育長

松川伸二

教育委員

古谷和彦

教育委員

酒井郁子

教育委員

梅川俊一

教育委員

木下弘規